

令和7年度第9回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和7年12月10日(水)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 大会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	14時35分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番			5番	井田 厚美	出席
	2番	井上 武	出席	6番	田邊 元史	出席
	3番	庄倉 三保子	出席	7番	恩田 一秀	出席
	4番	黒木 美由紀	欠席			
農地利用最適 化推進委員 出欠	8番	牛田 弘則	出席	14番	秦野 勝仁	出席
	9番	吉次 純一郎	出席	15番	板 秀樹	出席
	10番	白川 透	出席	16番	足井 秀二	出席
	11番	松本 美樹	出席	17番	野口 龍馬	出席
	12番	糸田 雅樹	出席	18番	山田 安身	出席
	13番	岡田 充生	出席			
議事録署名委員	10番	白川 透		11番	松本 美樹	
出席吏員	農業委員会事務局長補佐 本田 秀和 産業課主幹 前田 智恵 農業委員会事務員 田邊 操枝					
傍聴人	0人					

付議案件

議案番号	提出議案の題目
第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
第2号	農用地利用集積等促進計画案の意見照会について
その他	(1) 令和7年度第10回南部町農業委員会総会日程 (2) 活動日数について(中間報告)

提出議案の題目	(発言者)	
1. 開 会	局長補佐	令和7年度第9回南部町農業委員会総会を開会致します。局長は他業務の為欠席でございますので、私が進めさせていただきます。本日は4番の黒木委員が欠席でございます。農業委員会等に関する法律第27条及び南部町農業委員会会議規則第5条の規定により、本会は成立していることをご報告致します。それでは日程2の会長挨拶をお願いします。
2. 挨拶	会長	(省略)
	局長補佐	南部町農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、日程3以降は会長を議長として進行をお願いします。
3. 議事録署名委員及び書記の指名	議長	議事録署名委員及び書記の指名を行います。議事録署名委員は、10番白川透委員、11番松本美樹委員、書記は田邊職員をお願いします。
4. 議事 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について	議長	議事に入ります。議案第1号『農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について』上程致します。提案者より説明を求めます。
	局長補佐	議案第1号農地法第3条の規定により提出された下記の許可申請について、許可することの可否についての採決を求めます。 【議案第1号朗読及び説明(議案書1頁)】 番号1 土地の表示: 登記: 畑 現況: 畑 m <sup>2</sup> 権利種別: 所有権移転 売買 譲渡人: 譲受人: さんから さんが売買で取得し利用するための申請です。全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件を満たしていると判断しての申請です。売買価格は10a当たり 円と伺っています。 譲受人の さんについて説明をさせていただきます。 さんは、 を中心として約 反の農地を借りて、主に野菜を作っておられる農家さんです。出荷は、まごころ市等の直売所や、食材供給連絡協議会を経由した給食等への供給をされていると伺っております。今回取得される農地には、イチジクやキウイなどの果樹を中心に栽培したいということです。 さんは現在 歳で、農業を専業でされていますが、他にアルバイト等での収入もあると伺っています。近隣の耕作者や所有者さんも さんのことをよく知っておられて歓迎の意向を伺っておりますので、今回の3条申請に基づく所有権移転については適正なものだと判断しています。ご審議をよろしくをお願いします。
	議長	議案第1号につきまして、質疑を受けます。 ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしと認め、議案第1号『農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について』議決、承認されました。
議案第2号	議長	議案第2号『農用地利用集積等促進計画案の決定について』上程致します。



		す。そのようなトラブルが起きた時には、 が責任を持って対応していただけるのか確約をお願いしたいと思います。
	糸田委員	ご指摘の通り長いスパンでの契約を結ぶわけですので、この 10 年の間にそのようなトラブルが起きましたら、借受人の で責任を持って対処するようにしたいと思います。今回の事案は全て 10 年前の の際の更新で、全て 10 年の設定が切れての更新案件です。この全ての農地は の農地で、この 10 年の間に亡くなられて所有者が変わった方も何人かおられますが、今回は、きちんとした相続の中で、引き続き をお願いしたいということで契約を結んでおります。今後、更新が出た際には、会長からのご指摘も踏まえて対処したいと考えています。
	議長	被害防除は、全て さんが責任を持ってもらえますね。
	糸田委員	はい。
	議長	他にございませんか。
	秦野委員	先週の倉吉での研修で庄倉委員も質問をされていましたが、南部町での の利用権設定における使用貸借は何パーセントくらいですか。
	前田主幹	大まかでよろしいですか。中間管理事業を利用している全ての貸借の 約半数程度が南部町において使用貸借と記憶しています。
	局長補佐	毎年、その年の 1 月から 12 月の間の貸借料の平均を出しております。 今回の案件の承認を頂きましたら、この数字も加味して計算をして、来月の総会 でご報告をする予定にしています。その際に、今現在の使用貸借と貸借の割合も 出す事ができると思いますので、一緒に報告させていただきたいと思 います。
	議長	来月の総会で、報告をしていただけるそうです。 他にございませんか。ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしと認め、議案第 2 号『農用地利用集積等促進計画案の決定について』 は議決承認されました。
令和 7 年度第 10 回農業員会 総会の日程	議長	令和 7 年度第 10 回南部町農業委員会総会は、令和 8 年 1 月 9 日（金） に開催します。
活動日数につ いて（中間報 告）	議長	『活動日数について（中間報告）』説明を願います。
	局長補佐	議案書の 13 ページをお開き下さい。令和 7 年 4 月から 9 月までの活 動日数を計算しております。ご提出頂いた記録簿を事務局で集計したも のでございますので、参考程度にご確認をいただければと思います。 （地区ごとの活動日数、1 人当たりの平均活動日数を朗読） 最終的に 3 月で集計しまして、能率給への反映になります。農閑期に なりまして少し落ちつかれたことと思いますので、まだ未提出の活動報 告等がございましたら、事務局までご提出をお願いいたします。
	議長	何かお聞きになりたいことがございましたらお受けします。
	庄倉委員	参考のためにお聞きしたいのですが、南さいはくさんは、1 人当たり の平均が 10 日ということですが、どのような活動をされていますか。

田邊委員	南さいはくは、月に2回、必ず皆で集まって情報の共有化に努めています。そして、現地確認をする必要がある場所については、次の週に必ず行くようにしております。南さいはく以外の地域でも話題に上がれば必ずそこに出かけてみて、現地確認をして、情報を共有しています。
議長	この数字を見ると、委員数を削減できないのではないかと思います。
庄倉委員	これだけ活動をされて素晴らしいと思います。委員を削減して、今までのような活動が維持できるのか。削減の協議をした時には異議は出ませんでした。
田邊委員	集まって情報を共有しておりますけれども、南さいはくでは、売買とか貸借とか農地が動くようなことは、この3年間ほとんどありませんでした。情報共有をして、どうするか協議はしますが、実際に農地が動くことがないのが削減の根本にあります。
議長	一般から見れば、よくそれだけ情報共有することがあると思うわけです。話し合う事は悪い事ではございませんが。
庄倉委員	ひと月に10日も活動するのは、とても大変な事です。草刈りもしないといけないし、忙しい時期に10日も活動するのは、我々には難しいので感心しました。
吉次委員	南さいはく地区には、法人のような、まとめて受けるチームがないわけですね。あくまでも個人が中心の中で、利用権設定をされている面積はどのくらいですか。
板委員	東長田は継続の更新はありますが、新規で借りられるのは、2、3件くらいだと思います。
吉次委員	全体の面積に対して何割くらい集積をされていますか。
板委員	集約化は図られていません。認定農業者とかそういった方が牧草を作る為にある程度集約化をされていますが、水田に関しては、耕作面積を増やすという方はおられなくて、高齢の為辞めるので誰か作ってもらえないかと言うのが少しあるくらいです。全体面積からすると牧草を作っておられる方がおられますので3割弱という感じだと思います。
吉次委員	高齢の為耕作者を探して欲しいと言う情報を、集まって共有されるわけですね。その次は、どのような活動をされるのですか。
秦野委員	引き受けてくれそうな方に直接頼みにいくこともありますし、難しい場合は行かないこともあります。
議長	5人の方が集まられて、同じ行動をされて、同じ内容を5人の方が書かれれば10日にはなります。
吉次委員	私が聞きたいのは、次の耕作者を探して欲しいという情報があつた時に、ただ集まって情報共有するだけなのか、次の手を打たれるのかを一番に聞きたいわけです。
牛田委員	貰った情報を集落に持って行って、何とかならないか話し合いをして、受けてもらえそうな方がおられれば頼みますが、上長田には個人で受けてもらえる方がなかなかおられないので、集落で何とかしてもらえないかお願いをします。
議長	上長田、東長田の現状を見られれば分かると思いますが、引き受けて

		作るといような方はおられません。天津や手間などの農地と条件が全く違います。利益など出ません。先祖代々の農地だからと仕方なしにされているのが現実だと思います。
	田邊委員	効率の悪い小さな田ばかりで、奥地では春になっても雪が解けないような状況の中で、誰もやりたがる人はいません。ご理解を願います。集まって何とかしたいという思いだけは評価していただきたいと思いません。
	野口委員	お願いがあります。天津は、集積の面ではほぼ終了しています。先般の研修会でも集積の話よりも集約の話がメインだったと思います。集約を進めていきたいのですが、天津地区は、担い手が多すぎて農地が足りないという問題があります。斡旋したくても出来ません。大国とか法勝寺地区周辺で、そのような話があれば一報頂きましたら繋げますのでよろしくお願いします。
	議長	上長田、東長田の田を借りて、大型の構造改善をしてもらい借りたらどうか。法人が頼めばしてくれます。
閉会	議長	他にございませんか。ないようですので、これにて令和7年度第9回南部町農業委員会総会を閉会致します